

滋賀県女性医師ネットワークだより vol.3

発行所：(一社)滋賀県病院協会 大津市京町四丁目3-28 滋賀県厚生会館3階 TEL：077-525-7525

「女性医師の就業とキャリア形成に関する提言」

を行います



滋賀県女性医師ネットワーク会議

会長 有田 泉 (高島市民病院 小児科科長)

日本の医療は社会に大きな貢献をしている一方で、様々な課題を抱えています。長時間労働、男女格差、地域格差、などです。今まで「医師は医療に献身すべし」とされ、長時間労働でした。また、「1995年までに指導的地位につく女性割合を30%以上にする」という国連目標値に遙かに及ばないのが、20年後の日本の現状です。大都市・大病院への医師集積によって、地域医療を支える病院が苦境に陥っている「地域格差」も大きな問題です。

「滋賀県女性医師ネットワーク会議」は、女性も男性も協力する中で、これらの問題解決を目指そうとしています。昨年度は故・大澤涼子前会長のもとで、「女性医師の就業とキャリア形成に関するアンケート」を実施すると共に、女性医師交流会を開催し、これらの問題を考える機会を提供しました。今年度は、「わたしたちが働き続けるために」をテーマとして「短時間勤務制度」を中心に第3回女性医師交流会を企画しています。「短時間勤務制度」は、子育て世代などがキャリアを継続する上で重要な選択肢の1つであり、長時間労働の医療界に風穴を開けるかもしれません。しかし、「地域格差」を上げないための工夫も必要になるでしょう。交流会では、「短時間勤務制度」やそれ以外の問題も含め、女性も男性も、管理者側も被雇用者側も、率直に活発に意見交換されることを願っています。

また今年度は、昨年アンケートをもとに「女性医師の就業とキャリア形成に関する提言」を作成し、滋賀県知事への提言をはじめ、各方面への働きかけを行ってまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

滋賀県女性医師ネットワーク会議からの提言

2013年8月に滋賀医科大学卒業の女性に対してアンケートを行いました。

その結果より女性医師の就業とキャリア形成を支援する施策として、

- (1) 妊娠・育児期の当直免除や時間外呼び出しの免除
- (2) 短時間雇用制度等による就労支援
- (3) 常勤医師の過重労働軽減による勤務継続
- (4) 院内保育所・病児保育所の充実

を滋賀県と県内医療機関に提言いたします。

アンケートの対象と方法

対象と方法：滋賀医科大学医学部卒業、同大同窓会「湖医会」に登録する女性会員826名に「湖医会」を通じてアンケートを送付
調査機関：滋賀県医師キャリアサポートセンター、滋賀医科大学男女共同参画推進室、滋賀県女性医師ネットワーク会議
目的：①現在就業中の医師がより働きやすくなるために ②未就労、休業、離職中の医師が医療界に復帰するために
必要な具体的な施策として何が必要であるかを考え、滋賀県や国に提言するための資料とする。

アンケート回答を分析、検討し、下記の論文としてまとめました。(近日投稿予定)

「女性医師の就業とキャリアのためのアンケート」

集計結果から見てきた現状と就業継続のために今から必要なこと

奥川 郁^{1, 2)}、有田 泉^{1, 3)}、洲崎 聡^{1, 4)}、梅田 朋子^{1, 5)}、古倉みのり^{1, 6)}
西島 節子^{1, 7)}、長尾 由理^{1, 8)}、馬場真奈美^{1, 6)}、大澤 涼子^{1, 9)}

- 1) 滋賀県女性医師ネットワーク会議
- 2) 近江八幡市立総合医療センター-外科
- 3) 高島市民病院小児科
- 4) 大津市民病院外科
- 5) 滋賀医科大学外科
- 6) 仁生会甲南病院 内科
- 7) 彦根市立病院小児科
- 8) 長浜赤十字病院形成外科
- 9) スワン会大澤小児科医院

ご存知ですか!?滋賀県の女性医師支援施策!

現在、滋賀県には女性医師を対象に、次のような支援施策があります。今一度ご確認の上、お役立ていただきたくご紹介します。また、併せて滋賀県キャリアサポートセンターについてもご活用ください。
お問い合わせ先：滋賀県 健康医療福祉部 健康医療課 企画担当 TEL：077-528-3613 FAX：077-528-4859 E-mail：ef00070@pref.shiga.lg.jp

滋賀県の女性医師支援施策（平成26年度）

1. 女性医師ネットワーク運営事業（委託事業）

【事業の内容】

病院協会・医師会・滋賀医大3者による女性医師ネットワークの形成、県内女性医師の交流、女性医師のための相談窓口のあり方の検討

【委託先：委託料】

一般社団法人滋賀県病院協会 1,500,000円

○平成25年度 実績 第2回滋賀県女性医師交流会 12月7日（土） 参加者 103名

2. 子育て医師のためのベビーシッター事業（補助金）

【事業の内容】

県内病院に勤務する子育て中の医師（男性医師も含む。）が、ベビーシッター等の一時保育を利用した場合、その費用の一部を（病院を通じて）補助する。

【補助の対象者】

公的医療機関その他一定の要件を満たす県内の病院

（補助対象病院に勤務する子育て中の医師（男性医師を含む。）がベビーシッター等の一時保育を利用した経費の一部を県から病院を経由し、該当医師へ補助する。）

※民間病院を含む

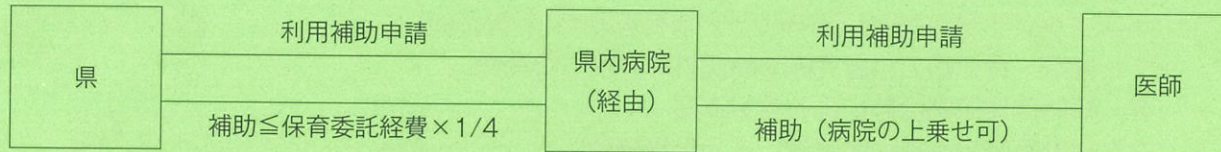
【補助率】

ベビーシッター等の利用経費の1/4（県：1/4 病院：3/4以内）

※病院の負担は、0円でも可

※保育1人1回あたりの補助対象経費の上限は、20,000円

【補助制度のイメージ】



＜支給例＞

A病院に勤務する医師Bが事業実施期間中に5,000円/回の一時保育を20回利用し、計100,000円を当該保育施設に支払った場合。

県からA病院に対して支給する補助金額 ≤ 25,000円 = 100,000円 × 1/4

3. 女性医師等勤務環境整備事業（補助金）

【事業の内容】

女性医師等が働きやすい職場環境に改善するための取り組みに対して補助する。

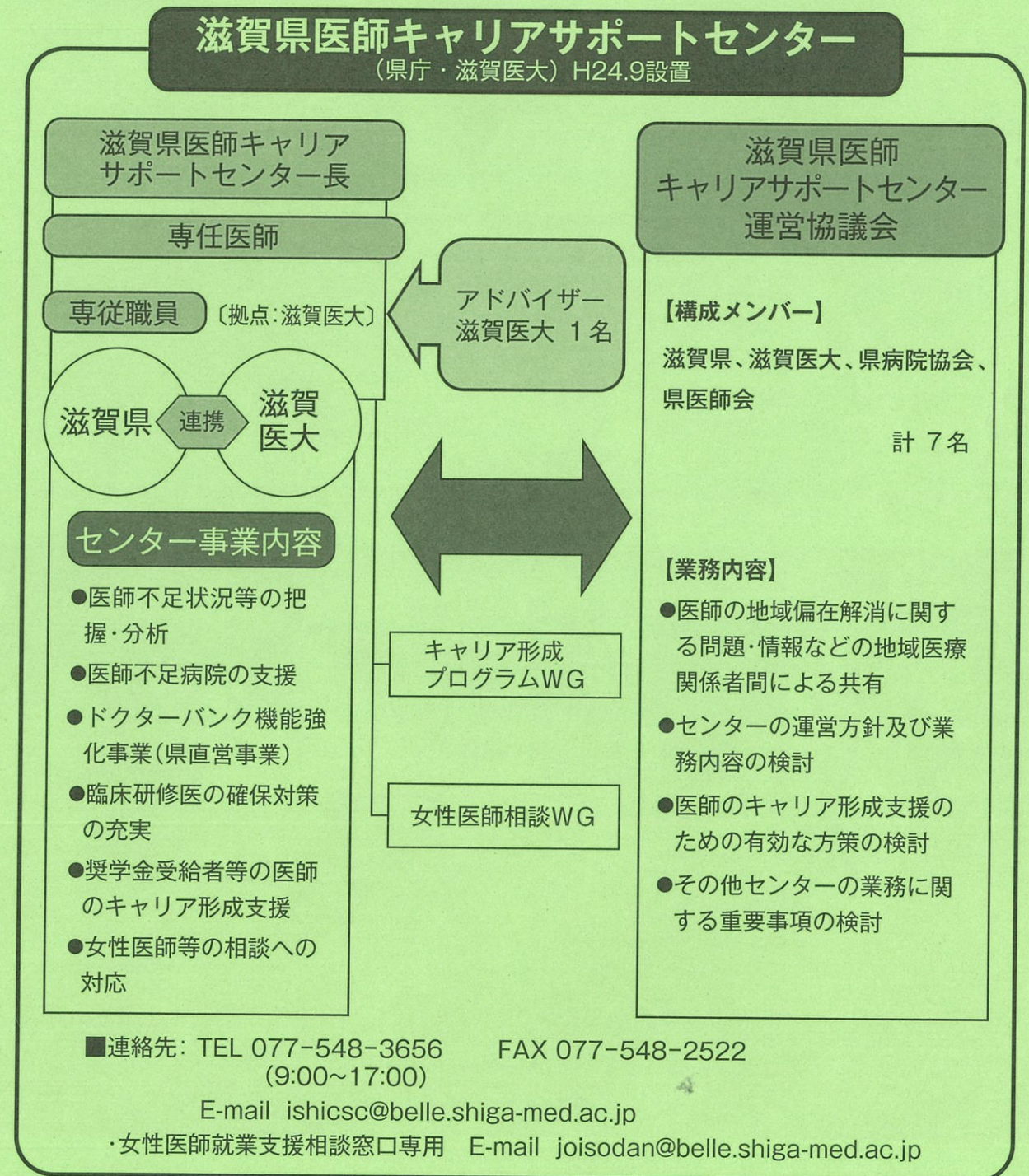
（例）復職研修の開催、短時間勤務のための代替職員

【補助対象】

県内の病院

【滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業】（H26予算額：26,634千円）

医療介護総合確保推進法による医療法の改正により、都道府県が行うべき取組として位置づけされた「地域医療支援センター」の事業を担う「滋賀県医師キャリアサポートセンター」を平成24年度に設置し、滋賀医科大学と連携し、総合相談窓口の設置による女性医師等の就労支援や若手医師のキャリア形成の支援に取り組む。これにより医師の地域偏在を解消するためのコントロールタワーとしての機能を確立し、地域医療に従事する医師の確保・定着（養成）を図る。



第3回

滋賀県女性医師交流会のご案内

テーマ：わたしたちが働き続けるために
～長時間労働の医療界に風穴を開ける～

日時：2014年12月6日（土） 13：00～16：30

場所：ライズヴィル都賀山 5階 ロータス
守山駅東口すぐ Tel. 077-583-7181

参加者：女性・男性医師、病院関係者など100名

参加無料
FAX受付中

スケジュール：

12：30～ 開場・受付

13：00～ ①開会・あいさつ

13：05～14：05 ②講演

「私たちが働き続けるために ～関西医科大学での取り組み～」

講師：関西医科大学附属枚方病院 病理診断科 診療教授 植村 芳子先生

「外科系女性医師として働き続ける ～母であり、医師であるために～」

講師：関西医科大学附属枚方病院 腎泌尿器外科 助教 滝澤 奈恵先生

14：05～14：20 <休憩>

14：20～14：50 ③報告「短時間勤務制度に関するアンケート結果 ～滋賀県の現状～」
「女性医師の就業とキャリア形成のための提言」について

14：50～ ④座談会「勤務制度を利用して働き続けるHow to」
県内の具体的な事例を取り上げて検討します

～16：30 ⑤まとめ・閉会

講師のご紹介

植村芳子先生



滝澤奈恵先生



スケジュール

主催／滋賀県女性医師ネットワーク会議 共催／滋賀県医師会、滋賀県病院協会、滋賀医科大学 後援／滋賀県医師キャリアサポートセンター



2013年12月7日 第2回女性医師交流会

～講師の桃井先生とイクメンとしてコメントいただいた3人の先生方と滋賀県女性医師ネットワーク会議のメンバー～